

国際言語文化研究科の授業等について

履修方法

学生は、専攻する研究領域の指導教員から、履修および研究についての指導を受けるものとする。

1. 選択した研究領域の「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ（論文指導を含む）」4科目8単位を必修とする。
2. 選択した研究領域の授業科目の中から、当該指導教員が担当する授業科目（特論）を含め、選択した研究領域および他の研究領域の選択科目の中から、8科目16単位以上（ただし、他の研究領域の選択科目は、2科目4単位以上4科目8単位まで）を選択必修とする。
3. 共通科目の中から、「上級英語Ⅰ・Ⅱ」、「上級中国語Ⅰ・Ⅱ」、「上級スペイン語Ⅰ・Ⅱ」または「上級インドネシア・マレー語Ⅰ・Ⅱ」のいずれか2科目2単位を含む4科目6単位以上を選択必修とする。
ただし、
 - ①研究科長が認めた場合は、他研究科の授業科目を履修しその修得単位を共通科目の単位数に含めることができる。なお、最大4単位までとする。
 - ②外国人留学生については、「上級英語Ⅰ・Ⅱ」、「上級中国語Ⅰ・Ⅱ」、「上級スペイン語Ⅰ・Ⅱ」または「上級インドネシア・マレー語Ⅰ・Ⅱ」を「アジア言語文化特論ⅥA・ⅥB」に読み替えることができる。

教職課程

免許状の取得に必要な最低取得単位数および対象授業科目

下記授業科目のうち24単位以上を修得すること。

授 業 科 目	単位数	授 業 科 目	単位数
英米言語文化特論ⅠA	2	英米言語文化特論ⅦA	2
英米言語文化特論ⅠB	2	英米言語文化特論ⅦB	2
英米言語文化特論ⅡA	2	英米言語文化特論ⅧA	2
英米言語文化特論ⅡB	2	英米言語文化特論ⅧB	2
英米言語文化特論ⅢA	2	上級英語Ⅰ	1
英米言語文化特論ⅢB	2	上級英語Ⅱ	1
英米言語文化特論ⅤA	2	異文化理解Ⅰ	2
英米言語文化特論ⅤB	2	異文化理解Ⅱ	2

※最低修得単位数は、既に高等学校教諭一種免許状（英語）または中学校教諭一種免許状（英語）を取得している者を対象とした単位数である。